

大阪市商店街共同施設等整備支援事業 補助金交付申請書類チェックシート【提出必須】

提出日 年 月 日

確認事項			
☐	提出書類が全て揃っていることを確認しました。		
☐	事前調査（通行量調査及び顧客満足度調査）を実施しました。 また、事後調査（通行量調査及び顧客満足度調査）を実施する必要があることを理解しています。		
☐	補助事業の実施にあたって、関係官公庁の許認可又は届出が必要な事業は、その手続きを行うことを理解しています。 また、私有地上で実施する事業は、事前に所有者の許可を書面とり、申請書と共に提出しています。		
☐	申請した内容について、学識経験者で構成する有識者会議（後日開催）で事業説明を行うことを理解しています。		
☐	事業終了後に速やかに実績報告書【様式第 8 号】を提出する必要があることを理解しています。		
☐	事業実施年度の翌年度から 5 年間、現況届【様式第 11 号】の提出義務があることを理解しています。		
☐	大阪市ホームページにある「既存アーケードの適切な維持保全について」の内容を確認しました。		
☐	工事内容については、工事が影響する商店街の関係店舗等と協議し理解を得ています。		
提出書類			
	様式番号	内容	様式指定
☐	【様式第 1 号】	・大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金交付申請書	様式指定
☐	【様式第 1 号別紙 1】	・事業実施団体調書	
☐	【様式第 1 号別紙 2】	・事業実施計画書	
☐	【様式第 1 号別紙 3】	・事業収支予算書	
☐	【様式第 1 号別紙 4】	・商店街共同施設等の概要	
☐	—	・定款又は会則	様式自由
☐	—	・役員名簿（最新のもの）	
☐	—	・事業決定に関する総会などの議事録（写）	
☐	—	・直近 2 期分の決算関係書類	
☐	—	・工事施工前写真	
☐	—	・商店街等平面図 ・共同施設等設置箇所図 ・工事内容のわかる図面 ・工事工程表	
☐	—	・既存施設の道路占用許可書（写） （土地・建物の不動産登記簿謄本 補助対象団体と当該物件の所有者が異なる場合は所有者の使用承諾書）	
☐	—	・3 社以上の工事見積書（写） ※公共事業は除く	

- ※ 1 上記以外に、採択の判断に当たり必要な資料の提出を求めることがあります。
- ※ 2 申請書類に不備がある場合、受付しかねる場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 3 提出された応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
- ※ 4 提出された応募書類は返却しません。